

日経指数の利用許諾について（基本事項）

日経平均株価など日経の経済指数（以下、「日経指数」と表します）を各種ビジネスで利用される際は、以下の基本方針にしたがった手続きが必要です。具体的な要件や手続きの詳細については、日本経済新聞社・インデックス事業室（※）までお問い合わせください。

1. 金融商品

日経指数の値動きに連動したり、値を参照したりする金融商品を組成、販売される場合には、すべてのケースで日本経済新聞社との利用許諾契約が必要となります。

ご留意いただきたい事項は以下のとおりです

(1) これまでに利用許諾対象としてきた主な金融商品は次のとおりです。

- ① 取引所先物取引、取引所オプション取引
- ② 上場投資信託（E T F）
- ③ 日経指数の値動きに連動する運用成績をめざすインデックス投信
- ④ 償還額が日経指数の値に連動する債券、ワラントや預金

(2) 上記(1)・④などについては、相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含みます。また(1)・①、②に連動した金融商品も利用許諾の対象としています。

(3) 現在のところ、日経指数を対象原資産とした店頭C F D（株価指数証拠金取引）については、利用許諾の対象としておりません。

(4) 日経指数のうち、「日経アジア 300 指数」「同 ASEAN 指数」「同国別指数」は、報道目的に限定しており、金融商品向けにお使いいただけません。金融商品用には、「日経アジア 300 インベスタブル指数」をご利用ください。

(4) 特定の指数については、一定期間（半年ないし一年程度）、特定の会社だけにE T F等での利用を許諾している場合があります。利用をご希望の場合はお問い合わせください。

2. 情報提供

有料、無料を問わず、日経平均株価等の値を第三者に提供する場合は、以下の方法、条件により、日本経済新聞社との利用許諾契約が必要になります。

(1) リアルタイムデータの提供

リアルタイムデータを第三者に提供する場合は、有料、無料いずれでの提供を問わず、ユーザー認証ができる（利用可能者数が把握できる）形態での提供を前提として、利用許諾契

約の締結が必要となります。

(2) 指数構成銘柄の情報

原則として、上記「(1) リアルタイムデータの提供」に準じます。

(3) デイレイデータの提供

デイレイデータ（最短20分以上の遅延情報）を、インターネット等で第三者提供する場合は、利用許諾契約の締結が必要となります。

(4) 一日数回の定点データ、または終値の提供

一日数回（5回程度まで）または終値のデータを、媒体を問わず、定期、継続的に対外提供する場合は、提供内容などを記した「確認書（標準様式あり）」を提出いただきます。

(5) 上記に属さないデータの提供

個別に判断、対応させていただきますので、お問い合わせください。

3. 利用許諾契約等が不要なケース

日経指数に代表される日経の指数は準公共財的な性格も有しており、多くの皆様にご利用いただくことも大きな使命であると、日本経済新聞社は考えています。この趣旨などから、以下のケースにおいては、利用許諾手続きを必要とせずにご利用いただけます。

なおこの場合、対外的に日経指数を使用される場合には、①日経指数の名称を正しくお使いいただくこと、②出典が日本経済新聞社であること（©日本経済新聞社）を明記いただくようお願いいたします。

(1) パフォーマンス比較のために日経指数をベンチマークとして利用する場合（パフォーマンス評価結果を印刷物で一時的かつ小規模に対外配布されることまでは利用許諾の対象としませんが、電子的な媒体での配布や大規模な配布などを検討される場合はお問い合わせください。）

(2) 株式市場などの動向を表す指標等として、日経指数を自己で利用する場合（論文などで引用する場合を含む。ただし継続的に書籍物に掲載等する場合を除く）

(3) 著作権法上で認められた行為（例：相場動向を伝える際に日経指数の値を引用する場合などの報道目的）

4. 指数データの取得について（ご参考）

日経平均株価の値など指数データを上記2により第三者に提供する場合は、上記2の各事項に係る利用許諾手続きとは別に、当該データの取得先（情報ベンダー等）とデータ利用等に関する契約を締結するなど、所定の手続きが必要です。

(1) リアルタイムデータ

「リアルタイムデータ」を取得し、第三者提供するには、日本経済新聞社がデータ配信することを認めている情報ベンダーとの契約締結が必要になります（上記 2-(1)の利用許諾契約の締結が前提）。なお日経平均株価をはじめとした日経指数の「リアルタイムデータ」を直接配信する日本経済新聞社のフィードサービスもあります。

(2) 指数構成銘柄の情報

構成銘柄情報を第三者提供する場合は、基本的に日本経済新聞社の運営するサービスからデータ取得いただくことが前提となります。本サイトに付属する有料情報サービス「[プレミアム・データ・パッケージ](#)」または、日本経済新聞社デジタルメディア局が提供するNEEDS-BULKによるファイル提供（FTPによる配信）サービスを通じて取得することができます。また、日経アジア 300 インベスタブル指数の構成銘柄情報については、算出委託先である、S&P DJ Index から取得いただけます。これらのサービスを利用するには、各々データ利用契約が必要となり、また第三者提供される場合には、別途条件（一部データの第三者提供不可を含む）などが課されます。

(3) デイレイデータ

「デイレイデータ」を取得し、第三者提供するには、日本経済新聞社がデータ配信することを認めている情報ベンダーとの契約締結が必要になります（上記 2-(3)の利用許諾契約の締結が前提）。

(4) 一日数回の定点データ、または終値の提供

データを取得し、第三者提供する場合には、情報ベンダーの提供するデータの利用や、上記(2)の指数構成銘柄の情報の利用に準じた方法があります。具体的なデータの取得利用に関してご不明の点は、お問い合わせください。

(5) 上記に属さないデータ

個別に判断、対応させていただきますので、お問い合わせください。

以上

注) 本資料は、2011年12月30日に初版作成し、2016年7月22日に「4：指数データの取得について」を追加、2018年1月27日に日経アジア300指数についての記述を追加しました。

※ 【お問い合わせ先】

日本経済新聞社 インデックス事業室

電話 03-6256-7341

E-mail : index@nex.nikkei.co.jp